

竹原市シルバー人材センターだより7月号

★現在募集中の就業★

1. 剪定（初心者でやってみたいと思われる方でも大丈夫です）
2. 草刈り希望の方
3. 草とり希望の方
4. デイサービス送迎・・・朝・夕方 週3日程度

事務局からのお知らせ

スマホ教室を開催します 参加費 **無料**

シルバー会員を対象にしたスマホ教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

今回は、グーグルマップの使い方やシルバー会員専用サイト「Smile to Smile」（スマイル トゥ スマイル）の登録方法を学ぶ研修会です。

希望者は 8月30日（金） までに事務局へお申し込みください。

○研修日 令和6年9月17日（火）、9月20日（金）
13時30分～15時

（同じ内容で2回開催しますので、希望日をお知らせください）

○研修会場 シルバー人材センター会議室

○募集人員 16名（1日8名×2日）
応募者多数の場合は抽選します。

○参加費 無料

会員専用サイト

😊 Smile to Smile に登録しましょう！

会員専用のサイト『Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル)』の利用が出来るようになりました。「Smile to Smile」は、**シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツール**です。

センターからのお知らせ、就業情報、配分金明細の確認など、**センターからの情報を携帯電話（スマホ）でいち早く受け取る**ことができるようになります。

登録を希望される会員の方は、センターまでご連絡ください。（☎22-3331）

サービス利用までの流れ（概要）

- 1 センターから通知書をお渡します
- 2 通知書に記載の「ログイン ID」と「パスワード」を Smile to Smile の WEB サイトにアクセスし、ログインします
URL : <https://www.s22s.jp/>
- 3 ご自身で、新しいパスワードとメールアドレスを登録して手続きを行います
- 4 サービス利用開始！

センターからのお知らせ

※こちらで未確認の就業依頼を確認してください

お知らせ 就業情報 配分金明細 就業依頼

2023年

1/1

1件 ~ 3件 (全 3件)

2023年3月9日

◆ 令和5年度 会費納入のお知らせ [事務局]
令和5年度の会費納入をお願いします。令和5年度の会費は、2000円となります。4月28日までにご入金ください...

2023年1月20日

◆ ○○事務所 会員交流会の開催について [交流会]
○○事務所主催の「会員交流会」を開催します。《日時》令和4年5月20日 10:00~12:00 《場所》○...

配分金明細の確認

※こちらで未確認の就業依頼を確認してください

お知らせ 就業情報 配分金明細 就業依頼

最新

2月 配分金明細 PDF

合計額 : 25,000円

支払日 : 2023年3月20日

コメント : 今月もお疲れ様でした。
気温の寒暖差が激しく、体調を崩しやすい時期です。
体調管理に気を付けて就業に励んで下さい。

★2025年度版の会員手帳の予約の受付をしています。

申し込みは、**10月末** までです。事務所までご連絡ください。☎22-3331
会員手帳として、見やすく、使いやすい、

そしてお求めやすい価格で提供しています。価格は、**1冊 250円**です。



画像は2024年版のものです。

会員手帳の主な特徴

- ◆文字が大きく、見やすい。
- ◆月別カレンダーにメモ欄と備忘欄を設け、見やすく・使いやすい。
- ◆体験等記録欄
 - ①ヒヤリ・ハット体験等を記録することで、安全に対する反省と意識向上が期待できる。
 - ②便利なポケット付きで、カードサイズの会員証等がはさみ込める。
- ◆「運転前健康チェックシート」を掲載。
- ◆「体のチェック」に加え「心のチェック」も掲載。
- ◆「配分金収入等に対する所得税の取扱いについて」を令和6年7月時点に対応。

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

年度別損害賠償保険に係る事故発生状況



飛び石事故、
増え続けて
いるよ 😬

1. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償保険（事故件数等）

年度	団体数	事故件数			金額			1センター 当たり（円）
		身体	財物	計	身体	財物	計	
令和元年度	1,335	61	3,310	3,363	20,829,611	382,372,253	403,201,864	302,024
令和2年度	1,335	35	3,381	3,410	11,339,482	404,460,608	415,800,090	311,461
令和3年度	1,339	33	3,614	3,638	16,201,103	456,078,815	472,279,918	352,711
令和4年度	1,340	45	3,714	3,753	2,467,745	462,432,850	464,900,595	346,941
令和5年度	1,341	35	3,682	3,711	9,285,605	497,689,619	506,975,224	378,058

2. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償責任保険に係る型別事故件数（割合）

年度	飛散させた物で損壊	器具用具を 接触させて損壊	倒したり、ぶつけ たりして損壊	落下させて損壊	その他	計
令和元年度	1,814 (54%)	728 (22%)	261 (8%)	190 (5%)	371 (11%)	3,363
令和2年度	1,822 (53%)	716 (21%)	279 (8%)	200 (6%)	395 (12%)	3,410
令和3年度	2,005 (55%)	777 (21%)	277 (8%)	174 (5%)	414 (11%)	3,638
令和4年度	2,054 (55%)	822 (22%)	292 (8%)	189 (5%)	396 (10%)	3,753
令和5年度	2,106 (57%)	748 (20%)	272 (7%)	174 (5%)	411 (11%)	3,711

3. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償責任保険に係る仕事の内容別事故件数（割合）

年度	除草、除草剤散布、 草刈り	植木職造園師	その他	計
令和元年度	2,160 (64%)	448 (13%)	755 (23%)	3,363
令和2年度	2,166 (64%)	528 (15%)	716 (21%)	3,410
令和3年度	2,356 (65%)	505 (14%)	777 (21%)	3,638
令和4年度	2,487 (66%)	524 (14%)	742 (20%)	3,753
令和5年度	2,542 (68%)	485 (13%)	684 (18%)	3,711

※令和5年度は、速報値です。

令和5年度 損害賠償責任保険月別事故状況（速報）

月	損害賠償責任保 険事故	除草、除草剤散 布、草刈り （仕事の内容）	飛散させた損壊 （事故の型）
4月	205	109	103
5月	365	262	231
6月	446	343	281
7月	518	400	323
8月	477	372	294
9月	514	417	335
10月	467	350	295
11月	279	157	137
12月	180	78	62
1月	103	24	17
2月	76	10	11
3月	81	20	17
合計	3,711	2,542	2,106

特に夏の時季は、事故
が多いのでくれぐれも
気を付けてね。基本に
忠実にやってるかこっ
そり陰から見てるよ

👁️。



令和6年度 4月～6月までに発生した損害賠償責任保険飛び石事故事例

出所：(株)全福サービス

- 1 草刈り中肩掛け式草刈機で道路を挟んで向いの駐車場にとめてある車のリアガラスを割った事故。(240,000円)
- 2 校舎中庭の除草作業中、飛び石によりガラスを破損。作業前に小石がないことを確認の上、作業を実施したが、隠れていた石が飛び校舎壁面のガラスを破損させた。(90,178円)
- 3 会員が肩かけ式草刈り機で草刈り作業中に石がはねて車に当たり、リアガラスが割れた。(528,748円)
- 4 乗用草刈り機を運転し作業していたところ、芝生内に紛れ込んだ小石を巻き込みそれが飛散し建物のドアガラスに当たり破損。(275,000円)
- 5 草刈り業務を実施していたところ、通行中の車の側面ガラスを草刈り機の飛び石により割ってしまった。防護ネットは使用していたが、飛び越えてしまった。(132,165円)
- 6 草刈り作業中に飛び石で通行する車両のグリル、ボンネット、フロントガラスを損傷させた。(564,235円)
- 7 交差点付近の歩道休憩場所の石畳に生えている草を草刈機(チップソー)で草刈作業を行っていた。走行車両運転手からガラスが割れたと申し出あり、駐車可能場所に移動してもらい確認したところ、リヤゲートガラスが破損していた。(94,424円)
- 8 草刈り作業中に石が飛び、駐車してある車の後方窓ガラスを破損させた。本来は手刈りで作業するべき場所であるが作業への伝達不足で草刈り機で作業してしまった。石飛防止ネットは張っていたが、草刈り位置の真横のみであったため、角度により石が飛んだと思われる。(43,800円)
- 9 植木剪定及び草刈作業の現場で、庭の草刈作業中に飛散した石が隣家の車に当たりサイドガラス(後方)が破損した。側面にも傷あり。防護ネット等の飛び石対策は講じていなかった。(312,970円)
- 10 草刈機で除草作業中、小石が飛散し、現場付近に駐車していた就業会員の車両の運転席側車体と窓ガラスを損傷させた。(540,500円)
- 11 草刈り作業中に、飛び石で2台、道具を移動させた時に2台に道具を接触させ、車両計4台を破損させた。うち2台は損害小で請求無し。1台は124,550円で支払済、もう1台は955,713円の保険金支払見込み。(1,080,263円)

⑨草刈作業での事故及び飛散させた物による損壊の事故をゼロにするために

- ① 十分な下見、現場確認(危険予測)を行い少しでも危険と感じた場合はお断りする。
- ② 作業に適した保護具(安全帽・履物・服装・手袋めがねなど)を正しく必ず着用する。
- ③ 複数人での作業体制を確立する。(事故を重大化させるリスクの低減を図る)
- ④ 防護ネットなどの設置は必須とする。
- ⑤ 飛び石の少ない道具(低速上下刃逆回転ハサミ刈り草刈刃)の使用の徹底。
(ナイロンカッターの使用は推奨していません。)環境によって刃の使い分けなど。
- ⑥ 地面の異物や障害物、小石を除去するとともに、側溝、用水路などに転落、躓き転倒しそうな危険な所には、コーンを置くなど目印にする。
- ⑦ 回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意する。
- ⑧ 作業する際は、必ず車両等を移動してもらおう。人が歩行中は、一旦作業を中止する。
- ⑨ 草を5cm程度刈り残す。(発注者の了解を得る)

- ⑩ 傾斜地では手工具（カマなど）を使用する。段を設けるなど足場を確保する。確保できないのであれば請け負わない。
- ⑪ 各部品の点検をする。
- ⑫ 刈払機講習会の受講の必須化により技術、意識の向上を図る。

⑨ 会員さんの中に、「いちいち飛散防止ネットをするのは面倒、なくても大丈夫」「どうせ保険で対応してくれるから」と思われている方はいませんか？飛び石が人に当たる可能性は十分にあります。たまたま人に当たっていないだけです。後悔しても間に合いません。このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し就業自体ができなくなる可能性があります。安全対策の徹底をお願いします。

令和6年6月（令和6年度）事故速報

（1）重篤事故

6月は、2件の重篤事故の報告がありました。

6月までの累計で見ると、令和5年度の8件と比して令和6年度は5件と3件の減少となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故では令和5年度の4件と比して3件の減少となっており、また就業途上は、前年度と比して同数となりました。

6月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	就業中	4	1	3	4	0	
就業途上	4(2)	3(1)	1(1)	4(2)	0(0)	就業途上	4	3	1	2	2	
計	5(2)	3(1)	2(1)	5(2)	0(0)	計	8	4	4	6	2	

（ ）は、当月分報告分

6月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
4	男 78歳	途上 (入院)	自転車で帰宅し、自宅の門扉前で倒れているところを歩行者が発見。何らかの理由で転倒し頭部を強打して意識を失ったと思われる。急性硬膜下血腫。	×	—	自転車
5	男 75歳	途上 (死亡)	植木作業終了後、現地解散し帰宅途中、軽トラックを運転していた会員は、青信号を確認し交差点に進入した直後、赤信号で直進してきたクレーン車と衝突した。	—	—	自動車